

第2期十和田市中心市街地活性化基本計画（素案）に対する パブリックコメントの結果について

1. 募集期間 平成30年11月9日（金）～11月28日（水） 20日間
2. 提出件数 4件（2名）
3. 意見の内容と市の考え方

No.	提出された意見の要点	意見に対する市の考え方
1	旧十和田市駅前周辺から一本木沢ビオトープまでの景観・親水・歩道整備を進めてほしい。	旧駅前から一本木沢ビオトープまでの稲生川周辺は、本基本計画（素案）の計画区域外となっていますが、上北地域県民局から平成33年度（2021年度）以降であれば遊歩道の整備が可能との回答を得ておりますので、今後、事業化に向け関係機関との調整を進めてまいります。
2-1	中心市街地の活性化より人口減少や高齢化対策の戦略の方が必要ではないか。	本基本計画（素案）は、中心市街地における、少子高齢化や人口減少等に対応したコンパクトで持続可能なまちづくりを推進するために策定するものです。 全市的な取組としては、市の最上位計画である「第2次十和田市総合計画」や「十和田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等に基づき推進してまいります。
2-2	将来像を具体的に実現するための方法論が記載されていない。「誰」、「いつまでに」、「どうやって」実現するかを明確にし、管理していく作業が必要ではないか。	本基本計画（素案）の4～8に、中心市街地の活性化を実現させるため、官民一体となって取り組む事業の概要を記述しております。 なお、個々の事業内容については、実施計画等において具体的な検討を進めることとなります。
2-3	商店街（商店主）自体がもっと努力すべきではないか。	商店街においても、自らが実施主体となって商店街の活力や集客力を向上させるための事業が検討されております。 市としても、これらの取組の実現性を高めるための支援に努めてまいります。

※いただいたご意見につきましては、長文のため要点を整理しております。